



令和6年度 学校経営方針

小平市立小平第三小学校
校長 木田 明男

1 はじめに

教育基本法の理念の下、基礎教育を担う小学校教育の使命を自覚し、児童の健やかな成長を期し、その実現のための指導・支援に力を尽くす。また、令和5年2月に小平市教育委員会から示された第二次小平市教育振興基本計画（令和5年度～令和14年度）にある教育の目標、

【自立】自分を認め、他者を認め、一人ひとりの子どもの良さや可能性を最大限に引き出す。

【共生】学校・家庭・地域がつながり、持続可能な教育環境をつくる。

【貢献】一生涯にわたって学び受け継がれる小平の教育の好循環をつくる。

を踏まえ、「学校・地域・家庭が互いに育て合い、子ども一人一人が輝く学校」をめざして確かな信頼」を得よう学校経営・運営を全教職員が「オール三小」、「チーム三小」で教育課程及び学校経営方針の具現化を推し進める。

カリキュラム・マネジメントの充実に基づき、「主体的・対話的で深い学び」、「ICT教育の推進」等の実施について学校全体で行っていく。

教員は日々の授業力が命と捉え、不断の授業改善に取り組み若手教員のみならず、教師集団全体で高め合い、学び合うOJTの推進、本校の校風である「互いのよさをみとめながらの自分磨き」を通して、「教師力」「学校のチーム力」を一層向上させます。また、低学年における認知の偏りや「読み・書き・計算・振り返り」等の基礎的・基本的な学習内容の定着に向けた言語活動を重視した学習展開や個に応じた指導・支援に尽力するとともに、学習指導要領に即した教員の指導・評価や働き方の改革も推進する。

小平市教育委員会特色ある教育活動推進校の指定を受け、「自尊感情や自己肯定感を高める指導の工夫」～特別活動、特別の教科 道徳の指導を通して～について研究していく。本年度より実施される小平・特活の日とも関連付けて実施していく。

さらにコミュニティ・スクールとして、地域の教育財を生かした連携を積極的に図る等、「地域とともにある学校」づくりに取り組み、持続可能な開発のための教育を実践していく。

開校144周年を迎えた本校の歴史と伝統を大切に、学校経営計画を以下のように策定します。



2 めざす子ども像

(1) 教育目標

○考える子

◎やさしい子（今年度の重点）

○元気な子



特別支援教室「わかば」においては、児童一人一人の障害の状況や発達段階を正確に把握し、その児童の特性に応じた個別の指導を徹底することによって自立するために必要な生きる力を身に付けさせる。

- 基本的な生活習慣を確実に身に付け、自立心を育てる。
- 互いに助け合い、思いやる豊かな心を育てる。
- ねばり強く最後までやり通す気持ちを育てる。



(2) 年度の重点

- 教育目標の「やさしい子」を重点目標に設定しその育成を図ることを通して、心と体の調和を図り「明るく元気でたくましい子」「たがいになかよくする子」の教育目標の達成も目指す。

※青少年赤十字（JRC）の活動を広めボランティア、国際理解等の取組を進める。

※東京消防庁救命講習受講優良証交付校（応急手当奨励教育機関）として児童の命を守る実践を積み重ねていく。



3 めざす学校像

(1) 子どもが生き生きと力いっぱい活動する学校

- ① 自ら考え自ら学ぶ学習、互いに学びあう学習を行っている。
- ② 課題やめあてを把握し、課題解決学習、観察・実験・実証等体験学習に取り組んでいる。
- ③ 各種行事に、学年の発達段階に応じためあてをもち、役割を自覚し取り組んでいる。
- ④ 児童自らの健康に関心をもって、体力の向上を図っている。

(2) 学びの場にふさわしい教育環境の整った学校



- ① 清潔でさわやかな環境を維持している。
- ② 計画(Plan)、実行(Do)、評価(See)、改善(Action)を日常化している。
- ③ 全教職員（オール三小を合い言葉に）で全児童を指導している。
- ④ 習熟度別指導・TA等、個に応じた指導を徹底している。
- ⑤ 問題行動等に迅速且つ組織的に対応している。（一人で抱え込まない）

(3) 家庭・地域に理解され、協力を得て信頼される学校

- ① 教育活動を何時でも公開している
- ② 教育方針や学校の取り組みを積極的に伝えている。（各種便り、ホームページ、掲示等）
- ③ 内部（教師・保護者・子ども）及び外部の評価をもとに学校づくりを推進している。
- ④ 家庭・地域と協力・連携し、安全対策に取り組んでいる。
- ⑤ 保教会・地域行事に参加・協力している。

(4) 教職員が互いに高め合い、協働する学校

- ① 学級を開き、いつでも誰にでも授業を公開している。→学級力の向上
- ② 実践を通して謙虚に学び合い、厳しく切磋琢磨している。
- ③ 校内研究（今年度は特別活動・特別の教科道徳）・研修で学んだことを実践に生かしている。
- ④ 若手教員の挑戦と努力を期待する。

(5) 児童、教職員、保護者、地域が誇りにできる学校

- ① 家庭で躰、学校で学び、地域で育てることを大切にする。
- ② CS, PTA, 青少対、学校の連携を充実させていく。



4 経営の基本方針

教職員が大切にしている4つのこと

・健全な倫理観・スピード感・イノベーションスピリッツ・予防、予見

(1)「よいところをもっとよく」を基本に実践を進める。

- 教職員一人一人が持ち味を発揮し、創意とチャレンジ精神にあふれた教育活動を展開する。
 - ・ 日々に指導を工夫し魅力ある授業・活動を創り出す。
 - ・ 一人一提案以上を目指す。
 - ・ より高い教育を求めて研究・研修を続ける。
 - ・ 新たな教育の課題や社会的な要求に柔軟に対応していく。
 - ・ 働き方改革（校務改善、SSSの活用、チームワーク等）をして、児童の指導の充実につなげる。
 - ・ 変化に強くなる（柔軟性、今までに固執しない、イレギュラーに強くなる）

(2)「豊かなふれあい・確かな児童理解・きめ細かな指導」を徹底する・

- 豊かなふれあい
 - ・ 全校の子どもの顔と名前を覚えている。
 - ・ 朝、校門、昇降口や教室で子供を迎えている。「さわやかスタート」の徹底
 - ・ 子どもたちと共に学び、遊び、働き、行動している。
 - ・ 毎日、児童一人3回以上は声をかける。
(たくさん傾聴する)
- 確かな児童理解
 - ・ 様々な角度から、子どものよさや課題を把握している。
 - ・ 子どもの情報を職員間で共有し、適切に声をかけている。
 - ・ 一人一人の指導記録を生かしている。
- きめ細かな指導
 - ・ 個に応じた指導を工夫し、一人一人の学ぶ力を伸ばし、生かしている。
 - ・ 一人一人に活動する場を用意し、個性を伸ばしている。
 - ・ 一人一人の作品に、励ましの言葉を贈っている。
 - ・ 教育活動及び学校行事に学年の発達段階に応じたためあてをもち、子ども自身が役割を自覚し積極的に取り組める仕掛けを常に考える
 - ・ タブレット端末を活用したトライアンドエラーの授業、大型テレビ、書画カメラ、デジタル教科書など積極的なICTの活用も含めた指導内容・方法・体制の工夫・改善を図りながら、授業刷新を進め、子どもたちと一緒に創る授業に挑戦する。



5 指導の重点

(1) 学習指導

- 在校時間の80%は授業時間である。授業に力を入れ、「学ぶ楽しさ」を実感できるようにし、「学習内容が分からない子」ゼロを目指す。
- 各教科の年間指導計画・評価計画に基づき、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と活用を図るとともに、追究まで広げる授業を実現するとともに、「考えさせる授業」を大切に、見通しをもたせるホワイトボードを全学級で活用するなど、指導者の発問・指示・説明を精選した授業を展開する。
- 東京ベーシックドリルや、ICTの活用も含めた指導内容・方法・体制の工夫・改善を図り、確かな学力の定着を図る。
- 個に応じた学習指導を効果的に実践するため、習熟度や興味・関心の程度に応じた指導の在り方と



方法をさらに追究し、より児童の実態や課題に応じた授業への改善を進める。

- 学校図書担当教員、学校図書館司書及び図書ボランティアと連携して、学校図書館の機能や教材・教具の充実を図り、その活用により児童が意欲的に学ぶ学習環境づくりを推進する
- 我が国の伝統・文化理解教育の充実を図るため、学地域教材を生かした授業造りや、地域の方々と
の交流学习を展開することをとおして、豊かな社会性も身に付けさせる。
- ICT を日常的に活用できる環境を整え、「文房具」として自由な発想で活用できるようにし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かす。

(2) 生活指導

- 「基本的生活習慣」の定着を図るために、個に応じた見届ける指導を徹底する。
 - ・ あいさつの励行→あいさつ週間・あいさつ運動の充実を図る。
 - ・ 遅刻防止、時刻の厳守と5分前行動の励行
 - ・ 師弟、同行による清掃指導
 - ・ 整列、行進、教室移動
 - ・ 落ち着いた話の仕方、聞き方「はい」「立つ」「です」の徹底
 - ・ げた箱カカト整え、傘束ね
 - ・ 授業の始業、終業のあいさつ・号令（学級ごとに違うのはダメ・シンプルに）
 - ・ 落ち着いた話の仕方、聞き方、声の大きさ指導の徹底（
- 1日のスタートである朝の健康観察を重視し、健康状態を把握するとともに、欠席児童の確認・連絡を徹底する。
- いじめ、不登校、問題行動、人権侵害などへの早期対応体制を確立する。そのために、差別や偏見をなくし、互いの違いや異なりを認め、よさを認め合う人権教育を充実させる。
 - ・ けが・事故及び問題行動が発生したときには、事実関係を保護者に速やかに連絡
 - ・ 1に相談、2に連絡、3に報告の徹底
 - ・ 正確で公正な実態把握、短期的・中長期的な対応
 - ・ 教職員間の共通理解と組織的な対応及び保護者・関係機関との連携
- スクールカウンセラーを中心に、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、担任等のスクールカウンセリング機能を充実させる。
- 中学校のSSWと連携し、家庭支援を行う。
- 特別支援教室との連携により、特別に配慮を要する児童に対する特別支援を充実させる。
- 安全、安心な学校生活を送るために、危険を予知、回避する能力を伸長させる。



(3) 特別活動、その他

- 学級会の話し合いをとおして、「折り合い」を付けながら学校生活をよりよくする考え方や実践を積み重ねる。
- 青少年赤十字（JRC）の加盟校として、「気づき、考え、実行する」の理念をもとに国際貢献、災害安全、交通安全など、自分たちが身近にできることを実践させる。
- 異学年齢による縦割り集団の交流を通して社会性を育てる。
- 遊びに場の工夫や児童会活動を通して豊かな人間関係を育成する。
- キャリアパスポートの活用する。
- 「公」の考え方やルールをもとに、学校、学年、学級の活動が行われるようにする。
- 学校行事や学年・学級の諸行事等で一人一人に活躍の機会と場を与え、場の設定やねらい、内容を工夫して自己有用感、所属意識を高めるものとする。



(4) 特色ある教育活動

○学力の定着

- ・東京ベーシックドリルの活用
- ・保護者と連携した家庭学習の充実
- ・読書活動の推進強化
- ・デジタル教材の積極的な活用

○体力向上の取組

- ・9年間を通じた健康教育の充実
- ・小平体力向上のプログラム実施
- ・食育の推進

○健全育成の取組

- ・あいさつの定着
- ・生活指導の充実 未然防止指導の工夫
- ・学校環境・美化：全校で共通した掃除の仕方を整える

・PTA、青小対との連携

○特別支援教育の充実

- ・学習の見通しの明確化：全学級ホワイトボードの活用
- ・個別支援の充実 一人一人の子どもにオール三小で関わる
- ・特別支援教室との連携

○キャリア教育の取組

- ・たてわり班活動の改善・充実 ・学級活動（3）の確実な取組、キャリアパスポートの取組
- ・幼稚園、公共施設等での職場体験を計画
- ・小中連携等

○学校情報の発信

- ・学校ホームページ、学年ブログの充実、随時更新 ・「学校だより」の内容を充実して学校の様子を積極的に発信する。



(5) 予算、給食、環境

- 計画的且つ公正・的確に予算を執行するとともに、備品・消耗品等の有効活用を図る。

- 費用対効果の意識化を図る。

- 水道・電気などの無駄な使用をさげ、光熱水費等の節約を励行する。

- 給食活動の充実を図るとともに、学校給食の安全管理を徹底する。給食会計の公正・適切な予算の執行を図る。

- 机上整理日を設けサービス事故防止に努める。

- 私費会計等の計画、執行、決算報告等を適正に行う。

- 「環境は無言の教師」である。清潔で美しく、温かさが感じられるように、校舎内外の環境を組織的に整備する。

- 人権に配慮しながら、子どもの姿が浮かぶ掲示や展示をする。

(6) 学校運営

- 学校経営方針を受け、教育目標や子どもの実態に即した自己申告(キャリアプラン)、学年・学級経営案(専科経営案)、週毎の指導計画(週案)を作成する。週案については計画・実践・評価・改善に生かし、毎週金曜日に提出する。(写しをファイルし、学校で保存する)

- 学校経営方針に沿った企画を各分掌で行う。また、報告・連絡・相談を確実に(主幹教諭・主任教諭・各主任との連携)

- 初任者、2・3年次教員の組織的な育成を図る。OJTの推進。非常勤教員の活用。

- 広報活動を工夫し、小平第三小の教育を保護者・地域に積極的に情報発信する。

- P T A、地域行事に積極的に参加・協力し児童の健全育成をともに推進する。



- 特別支援教室と連携し、専門性を生かし特別支援教育を推進する。
- 管理職となる人材を意図的、計画的に育成していく。(主幹教諭、主任教諭はもとより若手も)
- 副校長と連絡、相談を密にし、学校運営のパートナーとして活躍させていく。

(7) 学習指導要領への対応

- 理念及び各教科等の目標・内容についてさらに理解を深め、実践化を図る。特に、全教科等に及ぶ言語活動については充実を図っていく。
- 指導計画に沿った、教材・教具の整備・拡充を進める。
- 年間指導計画及び評価規準の見直しを随時行う。
- ICTの積極的な導入を行う。



6 組織の一員としての自覚

教育目標の具現化のためには、教職員一人一人が自己の能力を生かし、分掌した職務について、その責任を果たさなくてはならない。同時に、組織体としての機能を発揮するには、相互に協力・補完し合うことが大切である。

教職員の服務に関する不祥事が続いている。服務に例外はなく、公務員として、憲法・教育基本法・学校教育法はもとより、地方公務員法・地方公務員特例法等で規定された責務を自覚し、全体の奉仕者として職務を遂行しなければならない。

例えば、以下のようなことを再度確認する。

- ・ 出退勤時刻、出退勤・出張等の勤務の様態表示（出退勤システムの活用）
- ・ 通勤、退勤時の服装に注意、自転車通勤（交通違反、法令、自転車利用安全5則の厳守、ヘルメットの着用（努力義務ではあるが公務員として積極着用）
- ・ 出張後の復命及び直帰の際の電話連絡等の厳守。
- ・ 教育公務員として、さらには社会人としての常識ある言動、服装等の堅守。
- ・ 通勤届として出された通勤手段で通勤する。
- ・ いかなる理由があろうとも、体罰は厳禁。暴言も禁止。
- ・ 保護者、児童とのSNS、メール、ライン等のやり取りは厳禁。
- ・ 児童・保護者・地域・同僚職員等へのセクシャルハラスメントの禁止。身体接触の禁止。
- ・ 個人情報（文書・データ）の学校外への持ち出し、学校内への持ち込み禁止。
- ・ 人権感覚を磨き、人権への配慮を常に意識して教育活動に当たる。児童に対する言葉遣い、対応に十分配慮する。（人権プログラムの活用）



学校組織方針（事務職員）

1 教育目標

1 教育目標

- 考える子
- ◎ やさしい子（今年度の重点）
- 元気な子

「学校・地域・家庭が互いに育て合い、子ども一人一人が輝く学校」をめざして

特別支援教室においては、児童一人一人の障害の状況や発達段階を正確に把握し、その児童の特性に応じた個別の指導を徹底することによって自立するために必要な生きる力を身に付けさせる。

- 基本的な生活習慣を確実に身に付け、自立心を育てる。
- 互いに助け合い、思いやる豊かな心を育てる。
- ねばり強く最後までやり通す気持ちを育てる。

2 安全で安心して学べる学校を目指して

- ・ 児童の教材教具の点検を随時行い、備品・消耗品の適切な執行管理をすること。
- ・ 常にコスト意識を持ち、予算の効率的かつ計画的な執行に努めること。四半期毎に予算の執行状況を明らかにすること。
- ・ 児童の学びやすい環境の保持・改善に努め、短期及び中・長期の年次計画を立て予算編成を行うこと。
- ・ 校内巡視を随時行い、施設・設備等の瑕疵があるときは、速やかに改善措置を行うこと。その際、委託用務員との連携を図るとともに、副校長に報告すること。
- ・ 緑化事業を推進するなど、学習環境の改善・充実に努めること。

3 保護者・地域の信頼を得るために

- ・ 保護者・地域関係諸機関等の電話対応・挨拶等、接遇には十分配慮すること。
- ・ 運動会・学芸会・学校公開の学校行事の際の受付・連絡業務等、明るく誠意ある対応を行う。

4 事務職員として

- ・ 学校経営支援組織を設置し、学校全般を見通した業務に取り組むこと。
- ・ 小平第三小学校の一員として学校運営に積極的に参画すること。
- ・ 給与事務、経理事務、福利厚生事務等速やかに行うとともに委託用務員業務についても常に把握し連絡調整を図ること。
- ・ 学校給食会計・私費会計等、金銭授受に関する業務については、常に複数で当たり適切に処理すること。
- ・ 事務職員として実務研修等の研修に励み、絶えず自己の資質向上に励むこと。
- ・ 事案決定手続きを適切に行い、文書の收受、保管、保存、廃棄等の文書処理を適切に行うこと。
- ・ サービスの厳正に努め、常に全体の奉仕者としての自覚を持って行動すること。
- ・ 情報管理を確実に行い、特に個人情報の管理は厳正に対処すること。

